

鳥羽市地域公共交通会議会議録

会議の名称	令和2年度第1回鳥羽市地域公共交通会議バス幹事会
開催日時	令和2年6月25日(木) 10:00~12:00
開催場所	鳥羽市民文化会館 3階 中会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 自己紹介 3. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度鳥羽市地域公共交通会議決算について 【資料1】 (2) 令和2年度鳥羽市地域公共交通会議予算(案)について 【資料2】 (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について 【資料3】 (4) 鳥羽市地域公共交通網形成計画に基づく個別事業計画に関する評価について 【資料4】 (5) 地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール(案)について 【資料5】 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域公共交通計画について 【資料6】 (2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について 【資料7】 (3) 令和元年度かもめバス利用状況統計について 【資料8】 5. その他
会議資料	<p style="text-align: center;">事項書・席次表・委員名簿</p> <p>【資料1】 令和元年度鳥羽市地域公共交通会議決算</p> <p>【資料2】 令和2年度鳥羽市地域公共交通会議予算(案)</p> <p>【資料3】 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)</p> <p>【資料4】 個別事業計画に関する評価</p> <p>【資料5】 地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール(案)</p> <p>【資料6】 地域公共交通計画について</p> <p>【資料7】 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果</p> <p>【資料8】 令和元年度かもめバス利用状況統計</p>
公開・非公開の別	公
傍聴人の数	0人
出席委員	立花会長、加藤委員、鈴木委員、天野委員代理 藤野氏、中村委員、今井委員、三村委員代理清水氏、中垣内委員代理 奥野氏、松林委員、角屋委員、山下委員、濱崎委員、宮崎委員、山路委員、岩本委員代理 武中氏、田畑委員、
オブザーバー	なし
欠席委員	小崎委員、
事務局	定期船課 世古、野呂、片岡
<p>1. あいさつ</p> <p>○事務局長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・配布資料の確認 <p>○会長挨拶</p> <p>今年度は世界規模の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が本市の経済や、市民生活等に大きな影響を及ぼせており、このような状況において、またこれからの社会においてもかもめバスをはじめとした公共交通機関の役割は大変重要である。今後も感染予防対策を講じながら、安全安心に皆様に利用していただけるよう努めていきたい。</p> <p>今年度は鳥羽市地域公共交通網形成計画の計画間の最終年度であり、また新たな計画の策定に向けて取り組んでいかなければならない年度である。委員の皆様と連携し取り組んでいきたいので、ご協力いただきたい。</p> <p>本日の会議は中部運輸局に提出する令和3年度認定申請、及び鳥羽市地域公共交通網形成計画に基づく個別事業計画の評価を中心にご討議いただきたいので、忌憚のない意見をお願いしたい。</p>	

2. バス幹事会委員自己紹介

出欠報告と出席者全員による自己紹介を行った。

3. 協議事項

(1) 令和元年度鳥羽市地域公共交通会議決算について

○事務局

資料1について説明。懇談会の開催、鳥羽高校生とのかもめバスを利用した旅行プランを設置するパンフレットスタンド購入などの支出に対し、市から補助を受けた。

- ・監事 天野委員代理 藤野氏より監査報告があり、出納は適正であると認められた。

(2) 令和2年度鳥羽市地域公共交通会議予算(案)について

○事務局

資料2について説明。懇談会の開催、時刻等の「見える化」対応委託料などの支出に対し、市から補助を受ける予定である。

○委員

「見える」化対応については、いつ頃依頼し、完了する予定ですか。

○事務局長

予算案承認後、速やかに委託事業者に依頼し、今年度中に完了する予定である。なるべく早めに完了したいと考えている。

○委員

「見える化」対応については、Googleでの検索に対応できるように三重県で取りまとめて事業を進めている。県内の他の市町も事業に参加していることから、順次対応する予定である。今年度中に完了するが、詳しい時期は未定である。

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

○事務局

資料3について説明。今年度は地域公共交通網形成計画に定める目標を達成するため、特に高齢化率の高い町内会や自動車の運転に不安を感じる方を対象にハッピーチケットの活用を含めたバスの乗り方教室の実施や、市広報誌等での「運転免許証自主返納支援制度」の周知、ショッピングセンターでのハッピーチケットの広報活動等を行い各種割引制度の認知度の向上を目指すほか、公共交通を利用した高校生発想の旅行企画を作成し、利用増加を目指して事業を行っていく。

○委員

資料4、資料7の評価結果や資料8のかもめバス利用状況統計を踏まえているかが重要である。資料4では網形成計画の各項目において実施したのか、していないのか、という評価であるが、最終年度になるため実施していないものは、今年度中に実施する必要があるのか、もしくはコロナウイルス等で状況が変化し、実施する必要がないのか検討し、最終年度の事業として何を行うかを計画に反映する必要がある。資料8の利用者状況統計では2月、3月のコロナウイルス感染症の影響で高齢の方が多く生活利用だと2割減、観光客は5割減となっているが4月、5月はよりひどい状況、6割、7割減と出てきているなか、本当にこの目標でいいのか疑問である。中部運輸局ではこういった状況で計画を作成し、目標を大きく割れてしまっても問わないと言っているが、わかっていることは反映すべきである。来年計画を振り返った時に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しても目標を達成できなかったのか、それとも利用者が減少しているなか盛り返せたのか、そういう評価をしていく必要がある。現在の計画であれば、そうとう盛り返さないといけない数値である。外出の自粛に慣れた人も多いので、なかなか利用者が戻ってこないと考えられ、本当にこの目標でいいのか精査が必要である。資料4,7,8を確認したうえで目標を見直すのか検討しなければいけない。

○会長

では、先に事務局から説明させていただきます。

(4) 鳥羽市地域公共交通網形成計画に基づく個別事業計画に関する評価について

○事務局

資料4について説明。鉄道のダイヤ改正時には速やかに情報を収集し乗継を考慮し、通勤、通学、買い物等に配慮したダイヤ編成とした。運転免許証自主返納者支援制度を創設するとともに、市民課、鳥羽警察署が合同で開催する交通安全教室に参加し、積極的に制度の周知を行うほかバスの乗り方教室を実施した。また、高齢者に向け文字を拡大した時刻表とバス路線案内を作成した。実施できなかった事業として、バス停留所周辺の植栽、美化の推進については、実施主体である鳥羽市婦人会連絡協議会の解散に伴い実施に至らなかった。また、JR鳥羽駅前広場の整備については関係機関と調整しているが、実施には至っていない。

資料8のかもめバス利用状況統計からショッピングプラザでの乗降者数が多いこと、またハッピーチケット販売の大半を占めていることから、ショッピングプラザでのハッピーチケット等の広報活動を、資料7の地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果において高校生と連携した観光誘客が評価されたことから、計画へ反映している。

○事務局長

観光客が外出を控え、増加が見込めない状況で、市内の方の利用を増やしていかなければならないと考え、高齢者の運転に不安を抱える方や、自主返納を検討している方を中心に利用増加に向け取り組んでいきたい。また、高校生や地域と連携して旅行企画を作成し、観光客向けではあるが、“高校生が作成した”という珍しい企画であるということをHP等で情報発信し観光客へのPRにつなげていきたいと考えており計画へ記載している。

○委員

個別事業評価内で「実施していない」と評価した2事業について、今年度も実施に向け取り組んでいくのですか。

○事務局長

バス停留所の美化について、実施は難しいと考えている。網形成計画を策定した際には、鳥羽市婦人会連絡協議会と連携し取り組みたいと計画に入れたが、解散し管理していくことができないため次回計画を策定する際には、削除する。

○委員

JR鳥羽駅前広場の整備についても、JR側と連携できないと難しいのではないのですか。また観光客について、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人が来るのは難しいので、国内、近場の方が来てくれるような計画にしてほしいですね。

○事務局長

JR鳥羽駅の利便性についてバリアフリーに対応できないことから、駅前広場を整備していきたいと考えている。実施は難しいかもしれないが、引き続き取り組む必要があるため次回の計画にも入れるよう検討している。

○委員

「減少傾向にある要因を詳細に検証する」と記載しており、平成30年度、令和元年度で大きく減少しているが、要因は把握されているのですか。次回の計画へどう反映するのですか。

○事務局長

人口減少および定期券利用者が年々減少傾向にあり、乗車人員減少につながっている。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況で外出を控える方、また休校に伴い通学での利用がなくなったことから影響を受けていると三重交通から報告を受けている。国崎線についても石神さんへ参拝される観光客も外出を控えていること、千鳥ヶ浜～国崎停留所間において水道工事に伴う通行止めを行ったことが影響している。石鏡港線において昨年と大きな変化は見られないのは、浦村地区にある牡蠣小屋の利用客や、ホテルがリニューアルされ送迎バスを利用できない方が乗車されているためと分析している。

○委員

鳥羽市では各路線の利用者数が、なぜ減少したのかあまり議論されていない。次回の計画や地域内ライダーシステム確保維持計画には各路線の目標をたて、記載すべきである。ただしかもめバスはハローやひだまり停留所等は複数の路線が運行しており、ダイヤが変わることで乗る路線が変わってしまい大きく数字が偏ってしまうことも考えられるため、路線ごとの目標に重点を置きすぎるのも危険である。

定期券購入者は通学での利用が大半であるが、学生自体が減少しているため総数として増やすのは難

しい。来年からは定期券を買ってバスで登下校できるはずの学生が自家用車での送迎や自転車で行くというのを減らし、バスで通える子はバスで通ってもらう、占有率を上げる。そうするには、中学3年生の時から高校はバスで通える、というのを入学手続きの時などに周知していかなければいけない。学生が減っているから、というだけでなく、減った学生をどれだけ掴みきれているかという2点を見なければいけない。

いきいきおでかけ券や高齢者が利用しているハッピーチケットが増えていることから高齢者には乗ってもらえている。高齢者自体はまだ増えている。ただし増えて来る高齢者は車に乗っている方が多いため免許証自主返納等情報発信していかなければいけない。高齢者に訴求するのはいいと思う。

乗継割引券は離島の方が乗るか乗らないかの指標であり重要である。それぞれの島でどうなっているか。答志の便は乗継がしやすい等の理由があるかもしれない。そういう分析をすると他の離島も増やせる可能性がある。

国崎線は昨年度80%台で推移している。つまり前年に比べて10%以上減少している月がほとんどである。高齢者は減っていないはずなので、観光客が取りこぼされているということ。3月が58%なのは観光客自体が減った。さきほど言ったように4月、5月はきっと50%未満と予想される。通学においても観光においても、前年対比100%を維持するのは、何もしなければ絶対無理、何か対策を講じても達成できないと考えたほうがいいのかも。そもそも前年比80%台に落ちていた国崎線が“その80%の数字”を維持できるかということ非常に厳しい可能性がある。特別なキャンペーン等をやらないと100%はありえない。石神さんへの参拝が多い若い女性が新型コロナウイルスに対してどう思うかなど、乗る人達がどういう思いを持っていて、戻ってきた時にどう言うかと安心して来てくれるかが大切。路線別の見方と、高齢、通学、観光の3つを多いところ、少ないところ、減っているところ、増えているところを見て、分析しさらに3月～6月の新型コロナウイルスの影響を見て、10月以降どうするのかを考えなければいけない。目標はこのままでいいが、妥当な値にされた方がいい。

やはり来年度以降は路線別に目標をたてるべきである。路線別に高齢者がどのくらい、ハッピーチケットの利用者がどのくらいというのを見られないといけない。三重交通でデータが取れないのであれば、取れるようにするにはどうすればいいかという検討もやっていかないと、来年度の計画で路線別で目標をたてる際に分析できない。

○会長

事務局にて修正し、中部運輸局三重運輸支局へ提出します。

(5) 地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール(案)について

○事務局長

今回の緊急アピールについて加藤委員より提案頂いた。公共交通は地域の皆さんに非常に大事なものであるが、今回の新型コロナウイルス感染拡大で大きなダメージを受けており、支援等につなげるため、緊急アピールを宣言するものである。

○委員

これは誰に向けてのアピールですか。メディアで取り上げてもらうのはどうですか。

○会長

市民や国等のあらゆる方向けである。広報とばやHP、鳥羽市YouTubeを含め情報発信していく。交通機関というのは、なくてはならないものである。「乗って残していく」というのを市民の皆さんに認識していただきたい。また、国や県には援助の面でアピールしていきたい。

○委員

私が出席している市町で緊急アピールを採択している。鳥羽市だけでテレビ局に取り上げてもらうのは難しいが、複数の市町が緊急アピールを行えばメディアにも取り上げられるかもしれない。

飲食店は休業した場合休業補償や持続化給付金が出たが、公共交通は休業できない。乗客がいなくて収入はないが、休業できないため補償もない。そういうことが知られていない。

○会長

それでは、この地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールにご賛同いただける方は拍手をお願いします。(全員拍手)

4. 報告事項

(1) 地域公共交通計画について

○事務局長

資料6について説明。法律が改定され地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画へと変更される。平成29年度に策定した地域公共交通網形成計画が最終年度となるため、関係部署と連携し地域公共交通計画の策定に向け取り組んでいるので、ご協力をお願いしたい。

○委員

網形成計画の策定は、公共交通事業者が市町においてネットワークを形成していくのが目的であったが、昨今の状況では公共交通事業者だけでは地域の公共交通を維持していくのは困難であり、自家用有償旅客運送や福祉輸送などを計画に取り入れ、地域における輸送資源を総動員し交通を確保していくため、地域公共交通計画に名称を改め、グレードアップするための法改正となっています。また、今までは計画の策定は任意であったが、今後は努力義務化されます。その他、策定した計画を十分に実施できなかった自治体へ提供的な目標を定め、毎年評価を行う等明記されています。

○委員

三重県では、令和2年度に地域における先駆的な移動手段確保のモデル事業を支援しており、答志島の地元町内会による桃取～和具地区を結ぶ交通について支援予定です。

○委員

今後委員として鉄道事業者を入れた方がいい。タクシー、自家用有償運送についても会議で取り扱うよう意識しなければいけない。鉄道や地域のボランティア輸送など総動員で移動手段の確保に向けて取り組む必要がある。

また、MaaSに取り組む費用等にも支援がある。鳥羽市もうまく活用してほしい。

○委員

現在策定している来年度からの総合計画にもうまく取り入れたい。今までは公共交通単体で施策をたてていたが、福祉バスなどあらゆる移動手段を組み合わせ考えている。

(2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

○事務局

資料7について説明。高校生と連携し、旅行企画の策定を評価頂いた。引き続き取り組んでいく。

(3) 令和元年度かもめバス利用状況統計について

○事務局

さきほど加藤委員より説明頂いた。ご確認いただきたい。

5. その他

○委員

「活発で良い議論ができる会議のために」という冊子について、地域公共交通会議での議論が、活発でより実のあるものとなるように参加者の役割をP.3~4に示している。P.6には、それぞれの公共交通が果たす役割を踏まえ、地域に合ったより良い公共交通が実現するよう議論していくことが重要であるなどのポイントを記載している。また、「バスデータ活用大百科」では、利用実態の把握や、その結果の分析に関する標準的な手順を掲載している。路線の見直し等を行う際は、様々なデータに基づいて検討しなければいけないが、十分にデータを活用できていない状況が見受けられる。中部運輸局のホームページからダウンロードできるので、参考にしていきたい。

○立花会長

ありがとうございます。

6. 閉会

○立花会長

令和2年度第1回鳥羽市地域公共交通会議バス幹事会の議事については全て終了しました。今後開催させていただくバス幹事会について、再度出席をお願いし会議を終了させていただきます。